

令和6年度

釜石市舗装長寿命化修繕計画

令和7年3月

釜 石 市

【目 次】

1. 計画策定の背景と目的.....	1
2. 計画構成要素.....	1
2-1. 市道の管理延長と舗装延長.....	1
2-2. 舗装の現状.....	2
3. 舗装の維持管理の基本的な考え方.....	4
3-1. 舗装管理の基本方針.....	4
3-2. 管理道路の分類.....	4
3-3. 管理目標.....	4
3-4. 点検方法・点検頻度.....	4
4. 舗装の修繕計画.....	5
4-1. 舗装修繕の基本方針.....	5
4-2. 修繕計画.....	5
4-3. 修繕対象路線.....	5

1. 計画策定の背景と目的

釜石市が管理する道路（以下、釜石市道）は総延長約 530km で、産業・物流・観光などの経済活動を担う幹線道路や、地域の暮らしを支える生活道路等、様々な役割を担っています。

釜石市道は経年劣化による損傷が進行しており、利用状況を踏まえた修繕等適切な対応が必要となっており、これまでは損傷等が生じてから修繕する事後保全を行ってきましたが、損傷が進行してから修繕する場合、工事規模の拡大や工事期間の長期化により、通行への影響が懸念されています。

そのため、道路舗装の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減、修繕時期の分散化による予算の平準化を図るべく、これまでの事後保全から予防保全の修繕を取り入れた、「釜石市舗装長寿命化修繕計画」を策定するものです。

今後、舗装の状況を定期的に把握し、計画に基づき着実に対策を進めることで、安全・安心な道路通行を確保していきます。

尚、安全性に関連する突発的な損傷(ポットホール等)については、巡視等により発見次第即時対応すべきであり、長寿命化を目的とした修繕とは性格が異なることから、計画の対象外とします。

2. 計画構成要素

2-1. 釜石市道の管理延長と舗装延長

釜石市道は、令和 6 年 4 月 1 日現在、延長 533km、うち舗装延長は 306km となっています。

表 2-1. 釜石市道の管理延長と舗装延長

道路種別	管理延長(m)	舗装延長(m)	舗装延長		舗装率(%)
			As 舗装延長	Co 舗装延長	
1 級	82,670	67,808	65,208	2,600	82.0
2 級	85,475	49,654	48,603	1,051	58.1
その他	364,766	188,670	185,490	3,180	51.7
合計	532,911	306,132	299,301	6,831	57.4

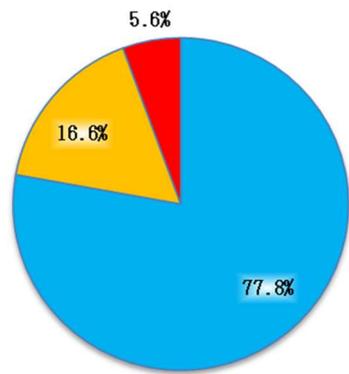
2-2. 舗装の現状

釜石市道の舗装延長 306km のうち、緊急輸送道路、バス路線、学校・公共施設・避難施設等に接する道路、近年の交通変動により破損が見られる道路について路面性状調査を実施した結果、舗装の損傷程度は次表のとおりとなっています。

なお、損傷程度の区分については、「舗装点検要領(平成 28 年 10 月 国土交通省道路局)」を参考としたものです。

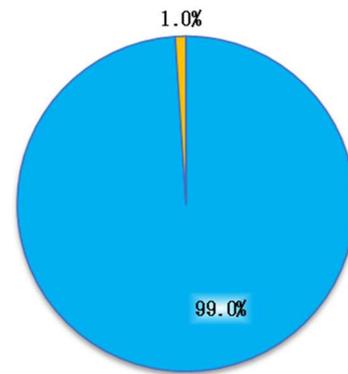
表 2-2. 路線ごとの路面性状平均値

管理 番号	路線名称	上下	区間長 (m)	平均値			
				ひび割れ率 (%)	わだち掘れ量 (mm)	IRI (mm/m)	MCI値
1	只越天神町線	下	554	0.8	5.3	4.2	7.7
2	大町只越町1号線	下	740	2.7	6.0	6.8	6.6
3	大渡只越町1号線	下	1,096	1.1	7.1	6.4	7.0
4	大渡只越町2号線	下	814	2.6	3.7	6.6	7.2
5	大渡町10号線	上	126	20.2	7.0	1.7	4.6
6	大渡町11号線	下	120	11.0	7.8	10.0	5.1
7	浜町東前線	下	602	2.7	9.0	3.2	6.8
8	魚河岸線	下	782	2.1	7.7	4.4	6.6
9	鈴子町中妻線	上	610	8.0	5.1	4.5	5.9
10	鈴子町中央線	下	80	1.2	8.7	3.3	6.7
11	鈴子町北線	下	406	1.1	3.8	3.2	7.3
12	鈴子町1号線	下	86	2.6	8.2	4.4	6.3
13	港町2号線	下	864	11.3	8.6	4.0	5.6
14	港町3号線	下	542	3.1	10.9	4.4	5.9
15	嬉石大平町線	下	2,568	16.0	8.0	6.2	5.1
16	大平工業団地1号線	下	648	26.5	9.3	6.6	4.1
17	大平工業団地2号線	下	232	14.9	9.8	5.8	4.7
18-1	平田16号線	上	1,414	8.2	7.9	4.3	5.9
18-2	平田16号線	下	316	14.4	6.8	4.2	5.3
19	上平田ニュータウン2号線	下	850	5.4	9.2	5.3	5.8
20-1	平田上中島線(平田)	下	1,676	13.8	7.8	5.3	5.2
20-2	平田上中島線(上中島～源太沢)	下	900	6.9	13.2	7.7	5.4
21	中妻駒木線	下	1,544	25.7	7.0	6.1	4.4
22	中妻町新町線	上	1,718	24.0	13.3	5.9	4.1
23	中妻町1号線	下	614	16.8	6.7	6.2	4.7
24	中妻町2号線	下	232	7.9	6.7	7.7	5.6
25	八雲町1号線	下	240	14.1	10.1	9.4	4.7
26	上中島町2号線	下	336	3.0	4.7	4.3	6.6
27	小佐野町1号線	下	890	18.0	9.4	4.7	4.8
28	小佐野町8号線	下	118	2.0	3.1	4.4	7.0
29-1	小佐野町大沢線	下	214	16.0	5.5	6.0	5.3
29-2	小佐野町大沢線	下	1,172	4.1	5.2	8.0	6.4
30	向定内11号線	下	236	2.6	2.4	7.3	7.0
31	小川町1号線	下	1,110	18.0	7.8	6.7	4.7
32	桜木町上小川線	下	2,012	4.9	3.8	4.3	6.5
33	野田向定内線	下	1,510	2.6	6.3	5.5	6.6
34	野田14号線	下	840	11.1	13.4	5.9	4.7
35	野田29号線	下	678	7.1	8.9	4.9	5.6
36	野田団地1号線	下	1,064	23.6	10.4	7.1	4.2
37	松倉1号線	下	1,134	22.7	7.5	7.0	4.8
38	松倉4号線	下	428	22.1	8.6	7.4	4.4
39	松倉5号線	下	350	19.7	7.6	7.2	4.7
40	松倉8号線	下	238	25.6	5.0	7.7	4.9
41	松倉20号線	下	180	1.7	6.1	4.4	6.7
42	松倉21号線	下	344	44.7	18.2	7.1	2.6
43	寺前線	下	248	2.4	4.9	4.7	6.7
調査路線全体			33,476	12.0	7.9	5.7	5.5



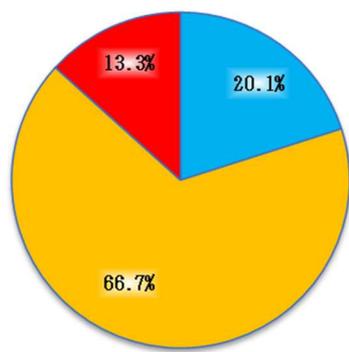
■20%以下 ■20%~40% ■40%以上

ひび割れ分布図



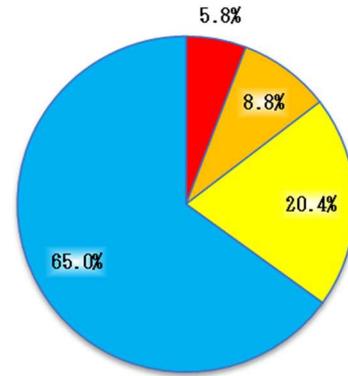
■20mm以下 ■20mm~40mm ■40mm以上

わだち掘れ分布図



■0~4 ■4~8 ■8以上

IRI 分布図



■0~3 ■3~4 ■4~5 ■5以上

MCI 分布図

表 2-3. 診断区分

区 分		状 態
I	健全	損傷レベル小
II	表層機能保持段階	損傷レベル中
III	補修段階	損傷レベル大

表 2-4. 判定基準

診断区分 損傷種別	I	II	III
ひび割れ率	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上
わだち掘れ量	20mm 未満	20mm 以上 40mm 未満	40mm 以上
縦断凹凸 IRI	3mm/m 未満	3mm/m 以上 8mm/m 未満	8mm/m 程度以上

縦断凹凸 IRI とは、自動車で行った際の「乗り心地」として、舗装の平坦性を評価する指標。値が大きいくほど乗り心地が悪いことを表します。

表 2-5. MCI による評価区分

MCI	修繕の判断基準
5 以上	望ましい管理水準
4~5	概ね適正な管理水準
3~4	修繕が必要
3 以下	早急に修繕が必要

MCI (維持管理指数) とは、ひび割れ率、わだち掘れ量から求められる路面状況の指数であり、0~10 の値で評価される。値が大きいくほど路面状況が良いことを表します。

3. 舗装の維持管理の基本的な考え方

3-1. 舗装管理の基本方針

舗装の維持管理にあたっては、国土交通省道路局「舗装点検要領(平成 28 年 10 月)」を参考とし、点検・診断を踏まえた適切な処置を行うことで、道路舗装の長寿命化や維持修繕費のライフサイクルコスト削減を目指します。

また、点検→診断→処置→(次回点検)とメンテナンスサイクルを構築していきます。

3-2. 管理道路の分類

道路の役割や性格、修繕実施の実効性、管理体制等の観点から、道路の分類を下記のとおり区分します。

表 3-1. 管理道路の分類

分類	対象道路
分類 C の道路	緊急輸送道路 重要路線(防災性・機能性)
分類 D の道路	狭幅路線

3-3. 管理目標

管理目標は、ひび割れ率のほか、維持修繕の要否を判断する評価値である MCI も併用する。

診断区分に応じて、管理基準および修繕工法は以下のとおりとする。

表 3-2. 診断区分

診断区分		状態	管理基準	
			ひび割れ	MCI
I	健全	損傷レベル小 管理基準に照らし、劣化の程度が小さく、舗装表面が健全な状態である。	0~20%	4 < MCI
II	表層機能保持段階	損傷レベル中 管理基準に照らし、劣化の程度が小さく、舗装表面が健全な状態である。	20~40%	MCI ≤ 4
III	修繕段階	損傷レベル大 管理基準に照らし、それを超過している または早期の超過が予見される状態である。	40%以上	MCI ≤ 3

3-4. 点検方法・点検頻度

下記に示す点検方法を設定するものとする。

表 3-3. 点検方法

項目	点検方法	点検頻度
分類 C の道路	路面性状調査車(検定車または簡易測定車)	5年に1度
分類 D の道路	道路パトロールによる路面状況の把握 ※	

※分類 D の道路のうち、バス路線、学校・公共施設・避難施設等に接する道路については、分類 C の道路に準じて実施します。

4. 舗装の修繕計画

4-1. 舗装修繕の基本方針

舗装の修繕にあたっては、限られた予算と人員のもと、合理的な修繕を効率的に実施するために、優先順位を設定し、舗装の損傷度に応じて判断することを基本とします。

4-2. 修繕計画

修繕は、下表の優先順位により予算の平準化を踏まえ、毎年実施します。

尚、修繕計画は5年ごとに見直しを行います。

表 4-1. 修繕の優先順位

診断区分		分類 C	分類 D
Ⅱ	表層機能保持段階	②	④
Ⅲ	修繕段階	①	③

※分類 D の道路のうち、バス路線、学校・公共施設・避難施設等に接する道路については、分類 C の道路に準じて実施します。

4-3. 修繕対象路線

本計画での修繕対象路線は、令和 6 年度路面性状調査路線の中から診断区分Ⅱ及びⅢを有する路線について、今後 5 年間に於いて優先的に修繕を実施します。

表 4-2. 修繕対象路線

管理番号	路線名
5	大渡町 10 号線
13	港町 2 号線
15	嬉石大平町線
16	大平工業団地 1 号線
18	平田 16 号線
20	平田上中島線
21	中妻駒木線
22	中妻町新町線
23	中妻町 1 号線
25	八雲町 1 号線
27	小佐野町 1 号線
29	小佐野町大沢線
31	小川町 1 号線
36	野田団地 1 号線
37	松倉 1 号線
38	松倉 4 号線
39	松倉 5 号線
40	松倉 8 号線
42	松倉 21 号線